

カード発売機購入その4

特記仕様書

令和6年11月

京都市交通局
高速鉄道部電気課

課 長	係 長	係 員

第1 概要

1 物件名

カード発売機購入その4

2 概要

本件は、丸太町駅南改札口、五条駅北改札口、京都市役所前駅及び烏丸御池駅南改札口へ設置するカード発売機を購入するものである。

3 履行場所

烏丸線 丸太町駅、五条駅

東西線 京都市役所前駅、烏丸御池駅

4 履行期限

令和7年3月31日

5 保証期間

完了検査後 12か月

保証期間中、受注者側の責任となる事故が発生した場合は、無償にて修理及び交換等の保証を行うものとする。

7 支払い

完成払い。完了検査により完成とする。

第2 一般事項

- 1 納入する機器は、信頼性・保守性に優れたものとし、現状の機能を確保できるものとする。
- 2 最新の技術、部材を用いて、高信頼性を有すること。
- 3 機器、部品、機能、仕様等については事前に承諾書を提出し、発注者職員の承諾を得るものとする。
- 4 使用する部品等は、JIS規格品の工業品または同等品以上のものを使用するものとする。
- 5 納入する機器類には、名称、製造番号、製造年月日、製造者名の銘板を取り付けること。
- 6 工場出荷前に試験及び検査を行い、試験成績書を提出すること。
- 7 作業時は原則として、発注者職員の立会を受け、その指示に従うものとする。
- 8 設置する際は、床面にアンカー打設し、転倒、機器本体の盗難等を防止すること。
- 9 安全作業に留意し、万一、既存システムに障害を与えたときには、直ちに発注者に報告し速やかに復旧すること。また、この障害に伴って生じた損害及び要した費用は、受注者にて負担するものとする。

- 10 試験調整用のテストカードが必要な場合は、発注者より貸与するものとする。
- 11 仕様書に記載なき事項及び細部について疑義のある場合は、発注者と協議を行うこと。

第3 機器仕様

1 納入場所及び納入数量

- (1) 丸太町駅 1台
- (2) 五条駅 1台
- (3) 京都市役所前駅 1台
- (4) 烏丸御池駅 1台

2 業務内容

- (1) カード発売機の製作および設置
- (2) 試験調整

3 一般仕様

- (1) 電源電圧 AC 100V ±10%
- (2) 電源周波数 60Hz ±1Hz
- (3) 消費電力 40W以下
- (4) 環境条件
 - ア 周囲温度 0°C~40°C以上
 - イ 相対湿度 85%で結露しないこと。
- (5) 漏電対策 保護ブレーカを有すること。
- (6) 重量 100Kg以下
- (7) 外形寸法 600 (W) × 1570 (H) × 300 (D) mm 以下
- (8) 発売口座数 8口座
- (9) 材質及び取扱磁気カードサイズ (サイバネ規格)
PET、85 (長手) × 57.5 (短手) × 0.22 (厚み) mm
- (10) 一口座あたりカード収納枚数 300枚以上
- (11) 使用可能紙幣
 - ア 1,000円 (2024年発行の新紙幣にも対応していること。)
 - イ 2,000円 (使用可否については、設定可能とすること。)
 - ウ 5,000円 (2024年発行の新紙幣にも対応していること。)
 - エ 10,000円 (2024年発行の新紙幣にも対応していること。)
- (12) 使用可能硬貨
 - ア 10円

- イ 50円
- ウ 100円
- エ 500円（2021年発行の新500円貨にも対応していること。）

4 機器仕様

- (1) 発売するサンプルカード、発売価格をディスプレイできること。また、ディスプレイは、容易に交換可能なこと。
- (2) 販売中であることを示す、販売中ランプを有すること。
- (3) 購入者が投入した金額を表示する投入金額表示部を有すること。
- (4) 紙幣の受付は、紙幣投入口より長手表裏4方向で、20枚まで一括挿入が行えること。
- (5) 投入された紙幣は、紙幣収納箱に収納すること。紙幣の収納枚数は、1,000円紙幣で500枚以上、その他紙幣を計150枚以上収納できること。
- (6) 紙幣収納箱に鍵を設けること。
- (7) 紙幣収納箱より紙幣の取り出しを容易に行えること。
- (8) 1,000円紙幣は、おつりとして循環できること。
- (9) 1取引で投入できる硬貨は、500円で3枚以上、100円で20枚以上とする。
- (10) 投入された硬貨は、つり銭として循環できるよう、つり銭を収納するコインホルダーを有すること。
- (11) コインホルダーは、各金種を500円硬貨の厚さで60枚以上保有できること。コインホルダーの定量以上になった場合は、金庫に入るものとする。
- (12) 金庫の硬貨収納枚数は、100円硬貨で1,000枚以上とする。
- (13) 100円硬貨は、つり銭として別途、保有部を有し、500枚以上を準備可能とする。
- (14) 硬貨、紙幣のつり銭がなくなった場合は、つり切れランプを点灯させることにより、購入者に通知できること。
- (15) コインホルダー、つり銭保有部並びに金庫は、取り出しを容易に行えること。
- (16) 発売口座別に購入ボタンを有し、購入ボタンは、押しボタン式のハードボタンとする。
- (17) 投入金額が発売金額以上になった場合、購入できる口座の購入ボタンを赤色点灯させ、購入選択可能とすること。
- (18) 購入ボタン押下による発売は、1枚ずつとする。
- (19) 購入されたカードの放出は、2秒以内とする。
- (20) 放出されたカードは、購入者が取りやすいよう、半分程度放出し、くわえて保持するものとする。
- (21) 発売するカードは、発売口座ごとに収納庫を保有し、収納しやすい構造であること。
- (22) 放出されるカードは、2枚以上を繰り出さないような防止機能を有すること。
- (23) 収納するカードが売り切れた場合、もしくは、収納しない場合、格納庫ごとにカード残量検知を行い、購入ボタンに「売り切れ」の文字を背照表示すること。
- (24) 購入者が投入金額により、カードを複数枚購入しようとする際は、投入した金額が発売

金額以上であれば、購入カード抜き取り後、再度購入ボタンを押下可能とする。なお、投入金額の残額が購入可能なカード設定金額の下限額を下まわった場合は、一定時間経過後、自動でおつりとして返却するものとする。返却時間は、設定変更可能とする。

- (25) おつりを返却するおつり返却ボタンを有すること。おつりは、つり銭受皿に一括放出するものとし、払い出しは、2秒以内とする。
- (26) 受け付けられなかった硬貨もつり銭受皿に返却するものとする。
- (27) おつりがある場合において、おつり返却ボタン未操作の時は、設定時間経過後、自動でつり銭を返却するものとする。未操作時の返却時間は、10秒程度とし、10秒単位で40秒まで設定変更可能とする。
- (28) 購入者が購入操作を途中で取り止めた際の投入金額の返却は、おつり返却ボタンが兼ねるものとする。
- (29) カード放出、つり札返却の際、取り忘れを防止するために4秒程度ブザー鳴動により注意喚起を行うものとする。鳴動音は、60db程度とする。
- (30) カード発売の際、購入者のボタン選択により、ジャーナルにて、購入明細書を発券できること。表示内容については、別途協議によるものとする。
- (31) カード収納、清算、設定等の機器の保守は、前面の開き扉とし、左勝手とする。
- (32) 開き扉は、専用の鍵を設けること。紙幣収納箱の鍵と開き扉の鍵は、別の鍵とする。
- (33) 内部に操作部を設けること。
- (34) 操作部は、文字表示パネルとテンキーを有し、カード名称、カード単価設定の確定取消、締切操作、日時設定並びに異常状態の内容確認、直近1件以上の取引履歴確認が行えること。
- (35) カード名称は、10件以上登録可能とする。
- (36) カード単価は、10円単位で設定可能（最大10,000円以上設定可）とし、操作部より容易に変更可能とする。
- (37) 締切操作により出力する日計帳票は、ジャーナルにて、出力できること。購入明細書と日計帳票は、同一のジャーナルプリンタとし、用紙は感熱紙とする。
- (38) プリンタ用紙の紙幅は、57.5mmとする。
- (39) 日計帳票は、号機番号、口座別にカード名称、カード単価、発売合計枚数、発売合計金額並びに総発売枚数、総発売金額を表示すること。ただし、発売カード名称、カード単価については別途通知する。
- (40) 機器異常時（エラーコード）及びつり銭切れ、カード切れ等状態（状態コード）異常が発生した場合、警報ブザーを鳴動させること。鳴動音は、65db程度とする。警報ブザーは、警報停止ボタン押下まで鳴動すること。
- (41) 操作部の表示パネルにエラーコード、状態コードを表示できること。異常内容については、別途協議によるものとする。
- (42) 係員が操作部に表示されるコード内容が識別できるようコード一覧表を作成し、機器内部に掲示すること。

- (43) 駅務室にパトランプを設置すること。
- (44) 異常が発生した場合、パトランプの警報音と信号灯にて通知できること。駅係員が確認後、警報音と信号灯を停止するスイッチを有すること。
- (45) 機器本体の内部に電源スイッチを設けること。
- (46) 機器本体への防犯装置として、前面パネルをこじ開けられる場合において、防犯ブザーを鳴動させ、パトランプにも通知すること。警報ブザーと鳴動音は区別し、鳴動音は、75 d b 以上とする。
- (47) 各駅に設置するカード発売機はカード発売機 1 号機と設定する。

第 4 作業内容

1 丸太町駅

- (1) カード発売機から外部警報装置（パトランプ）及び警報停止装置までの通信線は、別途作業で布設した通信線を使用すること。
- (2) カード発売機の電源は券売機室の天井引掛けコンセントから取得すること。
- (3) 駅務室内に外部警報装置（パトランプ）及び警報停止装置を設置すること。
- (4) 外部警報装置（パトランプ）用の電源は付近の O A タップから取得すること。
- (5) 設置箇所は図面 1 のとおりとする。
- (6) 機器据付後、試験確認を行うこと。試験内容については、事前に発注者と協議すること。

2 五条駅

- (1) カード発売機から外部警報装置（パトランプ）及び警報停止装置までの通信線は、別途作業で布設した通信線を使用すること。
- (2) カード発売機の電源は券売機室の天井引掛けコンセントから取得すること。
- (3) 駅務室内に外部警報装置（パトランプ）及び警報停止装置を設置すること。
- (4) 外部警報装置（パトランプ）用の電源は付近の O A タップから取得すること。
- (5) 設置箇所は図面 2 のとおりとする。
- (6) 機器据付後、試験確認を行うこと。試験内容については、事前に発注者と協議すること。

3 京都市役所前駅

- (1) カード発売機から外部警報装置（パトランプ）及び警報停止装置までの通信線は、別途作業で布設した通信線を使用すること。
- (2) カード発売機の電源は券売機室の天井引掛けコンセントから取得すること。
- (3) 駅務室内に外部警報装置（パトランプ）及び警報停止装置を設置すること。
- (4) 外部警報装置（パトランプ）用の電源は付近の O A タップから取得すること。
- (5) 設置箇所は図面 3 のとおりとする。
- (6) 機器据付後、試験確認を行うこと。試験内容については、事前に発注者と協議すること。

4 烏丸御池駅

- (1) カード発売機から外部警報装置（パトランプ）及び警報停止装置までの通信線は、別途

作業で布設した通信線を使用すること。

- (2) カード発売機の電源は券売機室の天井引掛けコンセントから取得すること。
- (3) 駅務室内に外部警報装置（パトランプ）及び警報停止装置を設置すること。
- (4) 外部警報装置（パトランプ）用の電源は付近のO Aタップから取得すること。
- (5) 設置箇所は図面4のとおりとする。
- (6) 機器据付後、試験確認を行うこと。試験内容については、事前に発注者と協議すること。

第5 その他事項

1 検査

- (1) 本仕様書並びに承諾図、試験成績書等により完了検査を行う。また、必要に応じて工場検査を行うものとする。
- (2) 工場検査に要する機材は、すべて受注者にて準備すること。

2 予備品及び付属品

- (1) 1台あたりの付属品は、以下のものを必須とし、それ以外についての予備品及び付属品等は、受注者の標準一式及び保守上必要なものとする。詳細は別途協議とする。

ア コインホルダー	1式
イ ディスプレイ用ホルダー	8枚
ウ ジャーナル用紙	10本

- (2) 交換部品や基板等は、引き渡し後8年以上は安定して供給されるものとする。

3 その他

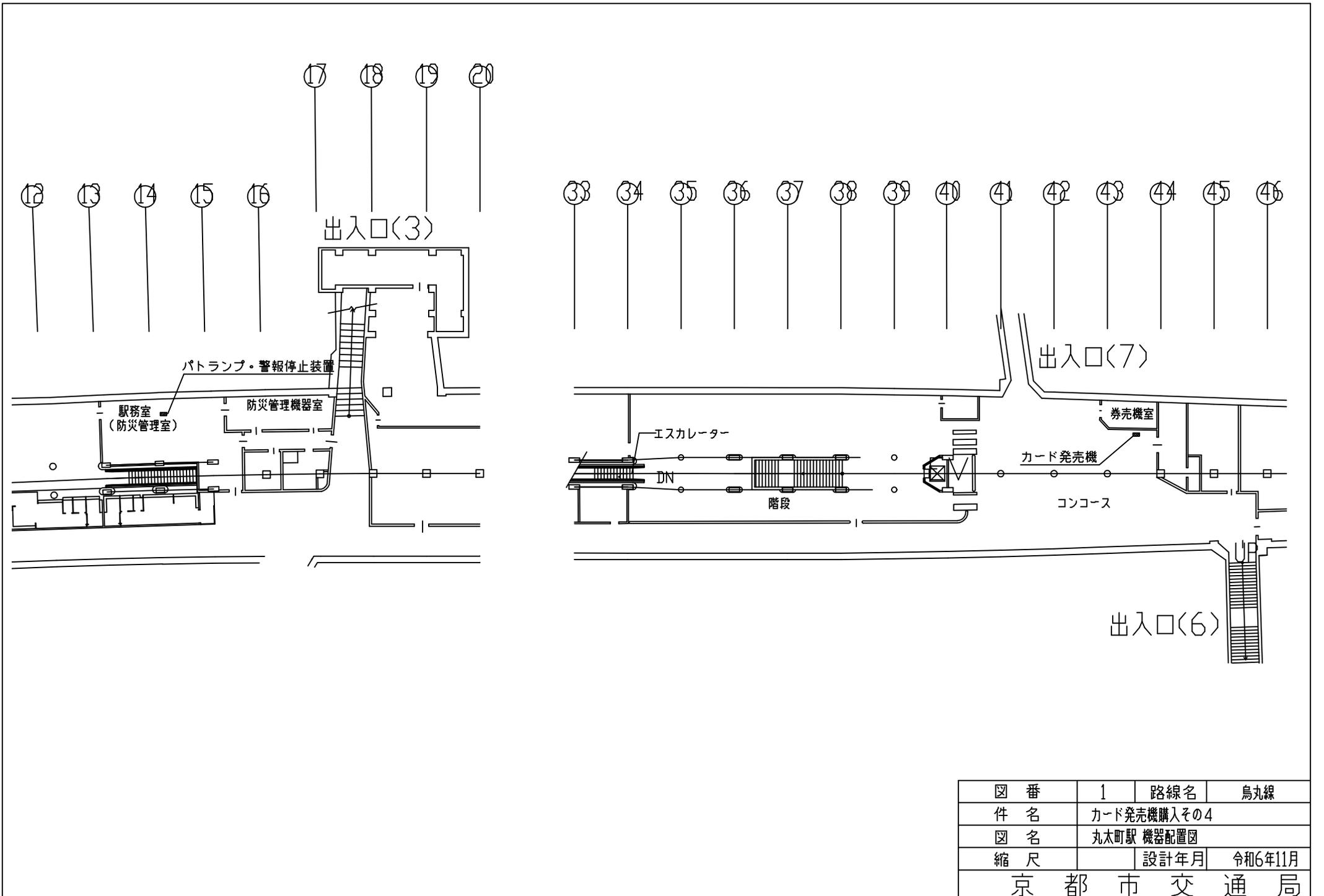
- (1) 着手前に納入ルート、設置場所、供給電源等を確認し、計画書を提出し、納期について発注者と十分調整を行うこと。

(2) 完成図書

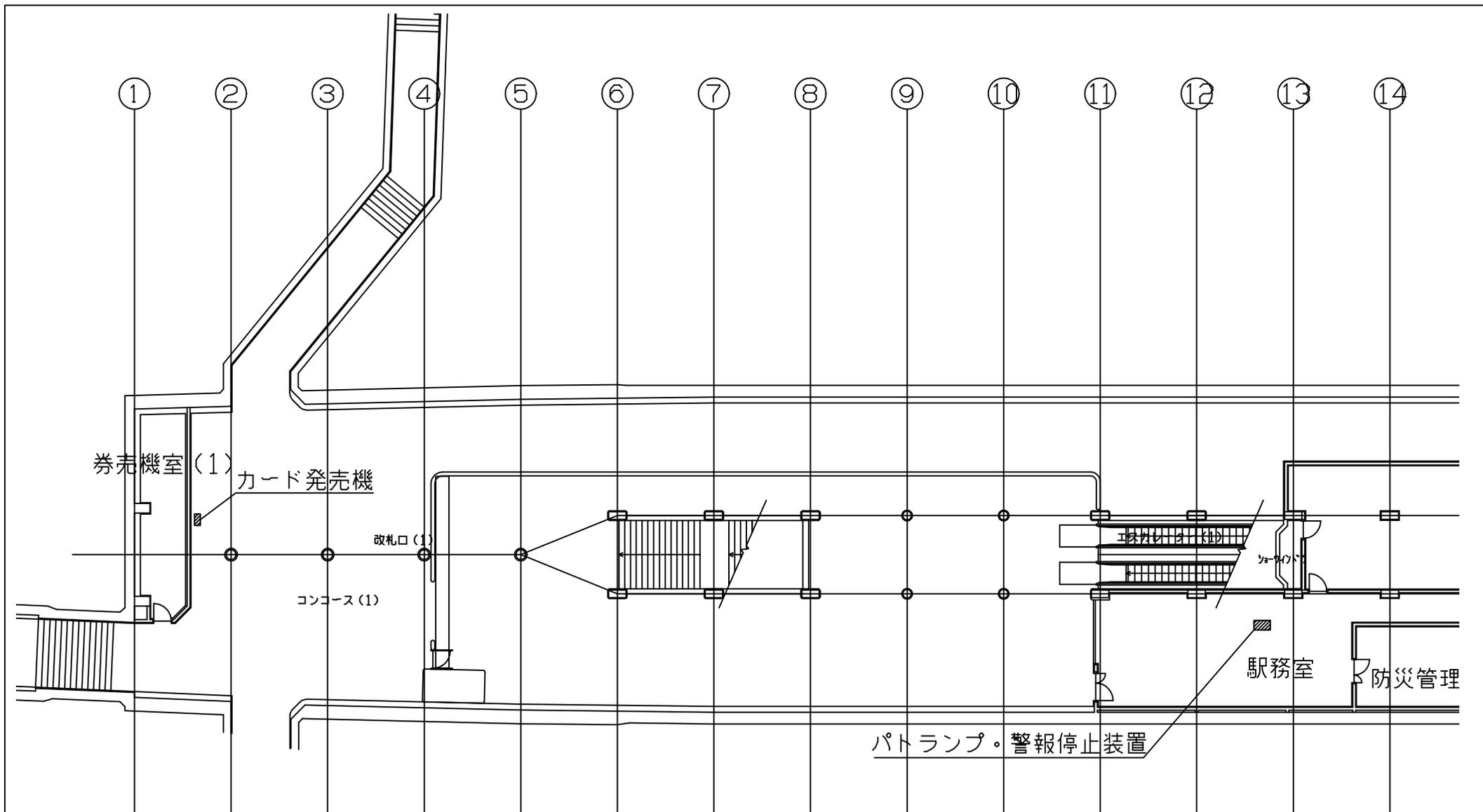
完成時、以下の図書を提出すること。

ア 完成図（A4版）	1部
イ 試験成績書（各試験別）	1部
ウ 作業記録（写真等）	1部
エ 議事録	1部
オ 取扱説明書	部数は別途指示
カ 保守要領書	部数は別途指示

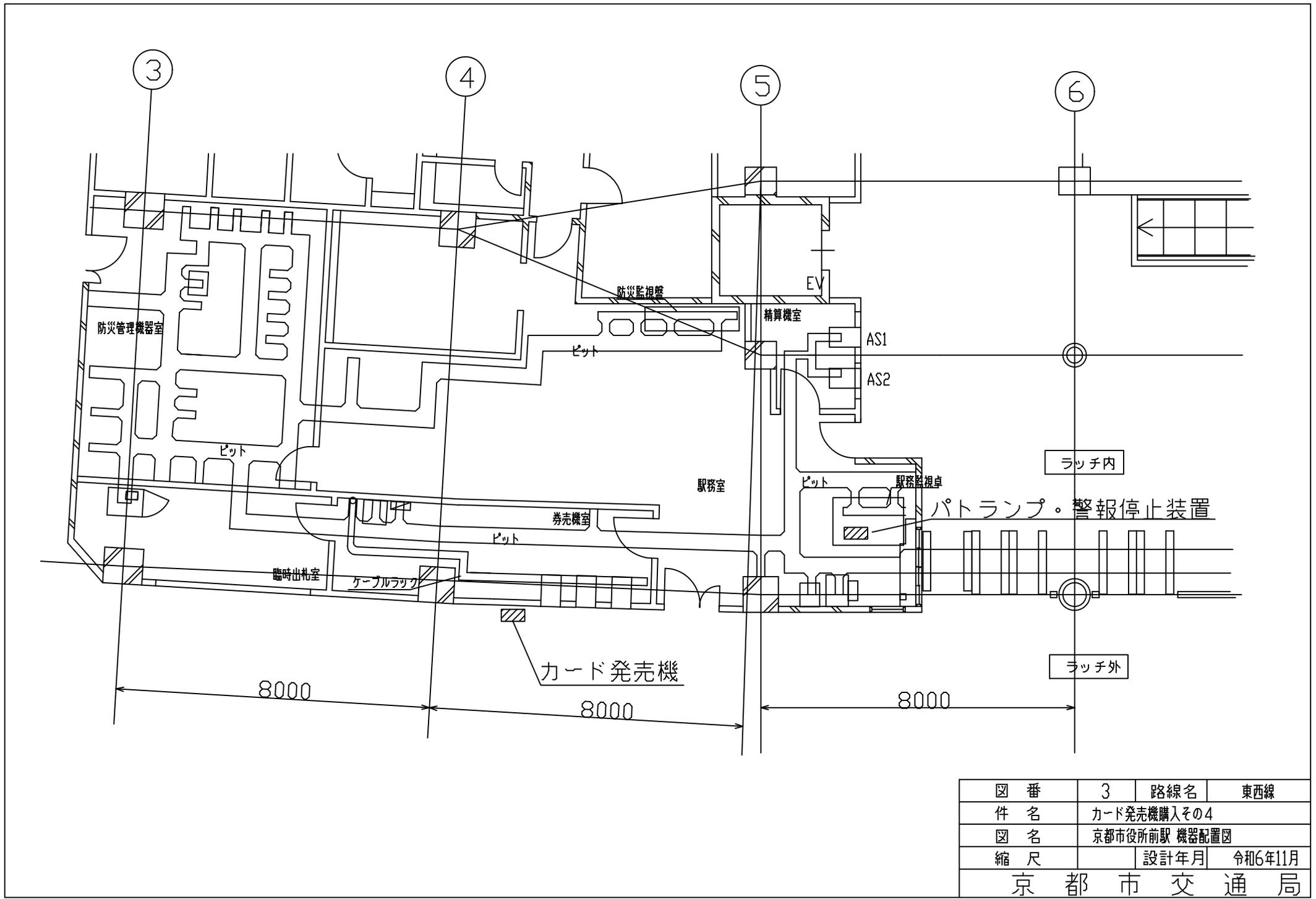
- (3) 納品した機器について、取扱説明書、保守要項、知識修得に必要な資料を作成・提出し、取り扱い説明を行うこと。



図番	1	路線名	烏丸線
件名	カード発売機購入その4		
図名	丸太町駅 機器配置図		
縮尺		設計年月	令和6年11月
京都市交通局			

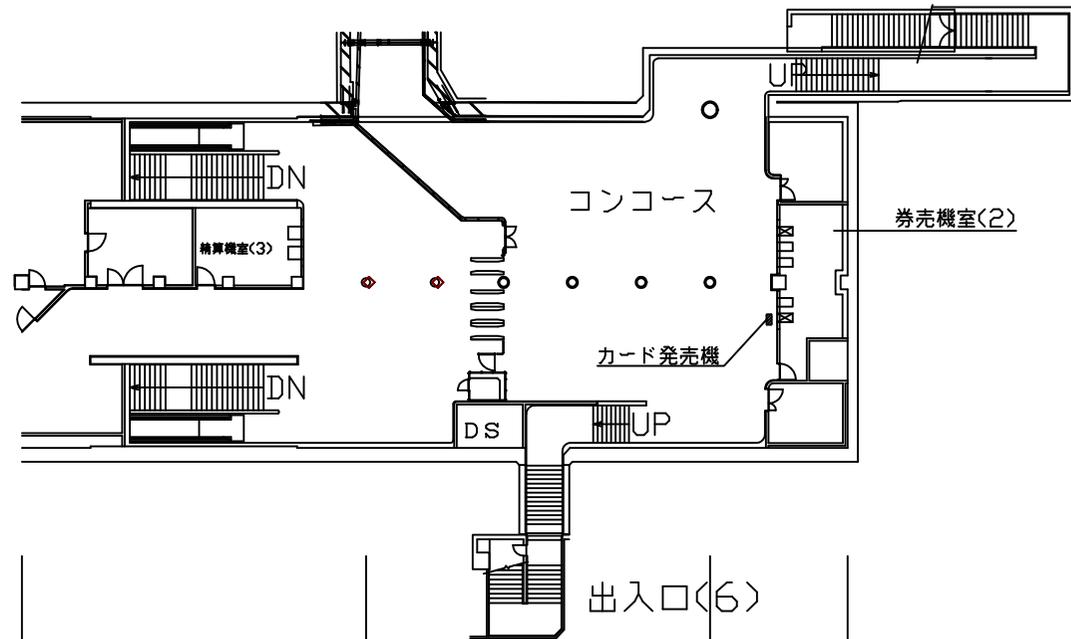
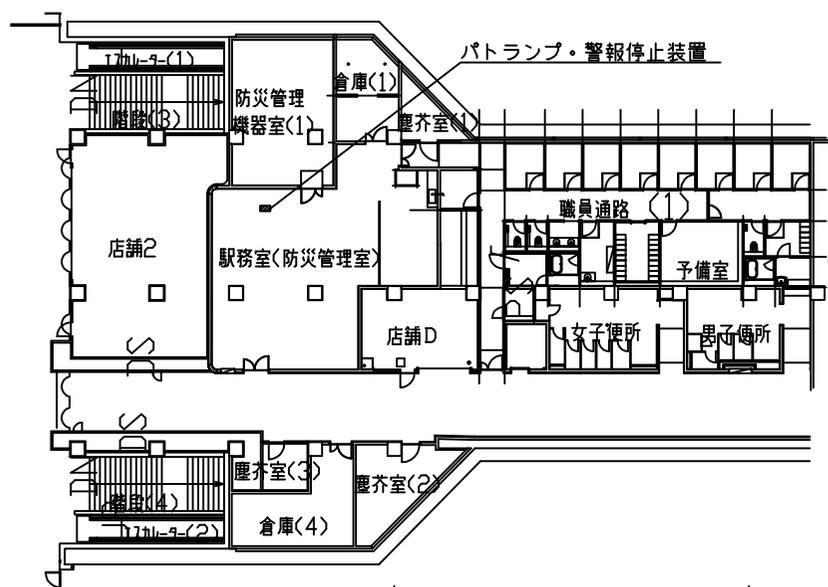


図番	2	路線名	烏丸線
件名	カード発売機購入その4		
図名	五条駅 機器配置図		
縮尺		設計年月	令和6年11月
京都市交通局			



図番	3	路線名	東西線
件名	カード発売機購入その4		
図名	京都市役所前駅 機器配置図		
縮尺		設計年月	令和6年11月
京都市交通局			

出入口(5)



Y12

Y15

Y20

Y45

Y50

Y55

Y57

図番	4	路線名	東西線
件名	カード発売機購入その4		
図名	烏丸御池駅 機器配置図		
縮尺		設計年月	令和6年11月
京都市交通局			